

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 44
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

★過去のニュースは協会ホームページに掲載しております。

2021年12月31日より、 新型コロナウイルスの関連検査の点数引き下げ

2021年12月10日、厚労省より「検査料の点数の取扱いについて」が発出されました。これにより新型コロナウイルス感染症に係る下記の検査を実施した場合の点数が引き下げとなります。

なお、「核酸検出（PCR）検査（委託）」については、激変緩和のための経過措置として、2021年12月31日から2022年3月31日までは1,350点とし、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえた上で、2022年4月1日から700点にするとしています。

| 検査項目 | 2021年12月30日まで | 2021年12月31日以降 | 準用点数 |
|--------------------------------------|---------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| SARS-CoV-2核酸検出 （検査委託） | 1,800点 | 1,350点(22.3.31まで) 700点(22.4.1～) | D023 微生物核酸同定・定量検査「9」HCV 核酸検出（350点）2回分 |
| SARS-CoV-2核酸検出 （検査委託以外） | 1,350点 | 700点 | D023 微生物核酸同定・定量検査「9」HCV 核酸検出（350点）2回分 |
| SARS-CoV-2・インフルエンザ 核酸同時検出（検査委託） | 1,800点 | 1,350点(22.3.31まで) 700点(22.4.1～) | D023 微生物核酸同定・定量検査「9」HCV 核酸検出（350点）2回分 |
| SARS-CoV-2・インフルエンザ 核酸同時検出（検査委託以外） | 1,350点 | 700点 | D023 微生物核酸同定・定量検査「9」HCV 核酸検出（350点）2回分 |
| SARS-CoV-2抗原検出（定性） | 600点 | 300点 | D012 感染症免疫学的検査「25」マイコプラズマ抗原定性（免疫クロマト法）（150点） 2回分 |
| SARS-CoV-2抗原検出（定量） | | 560点 | D012 感染症免疫学的検査「46」HIV-1抗体（ウエスタンブロット法）（280点）2回分 |
| SARS-CoV-2・インフルエンザ 抗原同時検出（定性） | 600点 | 420点 | D012 感染症免疫学的検査「39」単純ヘルペスウイルス抗原定性（角膜）（210点）2回分 |

【補足事項】

- 新型コロナウイルスの検査費用は公費の対象です。インフルエンザと同時検出の検査の場合も同様です。その場合、検査実施料（上記点数）と検査判断料が公費の対象となります。
- 初・再診料、院内トリアージ実施料（300点）、二類感染症患者入院診療加算（250点）、鼻腔・咽頭拭い液採取の採取料（5点）は公費の対象ではありません。検査の判断料と実施料のみ公費の対象となります。
- 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時検出キットを使用した場合は、
 - ・両方の疑い病名が必要
 - ・検査が必要と判断した医学的根拠を「摘要」欄に記載する必要があります。



★協会ホームページにて、鳥取の会員も視聴可能な他県の協会の講演会等をご案内しております。是非ご覧ください。